

平成29年第19回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成29年10月26日（木）10時30分から10時51分まで

2 場所

福岡県立嘉穂総合高校 多目的ホール

3 出席委員

清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、
城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、教育企画部長 木原茂、
教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公徳、教職員課長 平川真一

6 傍聴者等数

3名

7 会議

10時30分、清家委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）及び第31号議案「県立学校教職員の人事について」は、宮本委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）議事

・第30号議案 事務局等職員及び教職員の人事異動方針について

日高総務課長から、この事務局職員等及び教職員の人事異動方針については、昨年度の教育委員会会議で、「事務局等職員の人事異動方針」、「県立学校職員の人事異動方針」、「県費負担教職員の人事異動方針」が議決された際に、これら3つの人事異動方針を1つにまとめてはどうかとの意見があったことに基づき、それぞれの目的や趣旨を整理して1つにまとめたものであること、また、これまで単年度で毎年議決していたが、本来

人事異動方針は一貫した基本的な考え方を定めるものであることから、今後は年度を超えて適用し、基本的な考え方を変更する必要が生じた際に教育委員会会議に諮ることとしたい旨の説明があった。

清家委員長から他の意見の有無を問い、第30号議案については原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、清家委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 協議

- ・ 県立学校教職員の人事について

平川教職員課長から、県立学校教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(3) 議事

- ・ 第31号議案 県立学校教職員の人事について

平川教職員課長から、県立学校教職員の信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第31号議案は原案どおり可決された。

清家委員長が閉会を宣言し、10時51分閉会した。